



平成29年2月23日



地域安全対策ニュース No.11

愛知県警察本部
生活安全総務課

動画閲覧未納料を請求する

メールは詐欺！！

動画の閲覧料金を、後日メールで請求された場合は必ず詐欺を疑ってください！！



犯行手口の事例

- 1 SMS（ショートメール）で、不特定多数の人にメールを送りつける（発信者欄に「DMM」などと表示される事例が多く見られます）
- 2 「動画閲覧の未納料金がある」とのメール内容に不安になった人が、メールに記載の連絡先に電話をすると、「未払い料金がある」「裁判になる」等と脅してくる
- 3 未払い料金の支払い方法として、コンビニエンスストアで購入できる**大手通販サイトのギフトカード**を購入し、裏面に記載の番号を電話やメール、ファックス等で教えるよう指示してくる

対策

メールでサイトの未納料金を求められても絶対に電話をせず、無視する！！